

社協 たてやま

夏号

R3. 6. 20 発行 No. 151



この広報紙は共同募金の
助成金で発行しています。



編集・発行 / 館山市社会福祉協議会
館山市北条402 市役所4号館内
TEL.23-5068 FAX.22-8305
e-mail madoguchi@fukushi-tateyama.or.jp
URL <http://www.fukushi-tateyama.or.jp>

会費にご協力ください

社会福祉協議会は、皆様のご支援により地域福祉活動をおこなう民間の団体です。

◆◆◆◆ 会費の種類 ◆◆◆◆

種類	会費(年額)	説明
一般会費	500円	市内にお住まいの世帯
特別会費	(1口) 1,000円	社協活動に賛助下さる個人・団体・事業所
施設および団体会費	3,000円	福祉関係の施設・団体

社会福祉協議会は、みなさまからの会費、共同募金配分金、館山市からの補助金、受託金などにより事業を実施しています。なかでも会費は地域のみならずと福祉活動を進めていくために大切なものです。

社会福祉協議会の活動にご理解をいただき、ご支援とご協力をよろしくお願いたします。

一般会費と特別会費は、町内会(区)を通じてお願いしております。施設および団体会費は、直接ご依頼させていただきます。

館山市ボランティア連絡協議会活動紹介

市内全域を活動範囲として約94名の福祉ボランティアが活動しています。

【グループでの活動】

【麦の会】 毎月、市内の視覚障害者などに対し、市の広報「だん暖たてやま」や「市議会だより」等を、朗読し、CDに録音し無料で郵送する活動をしています。

【給食サービス】 (配食サービス) 毎月10日・25日、在宅のひとり暮らしの高齢者や障害者の方にお弁当を配達する活動をしています。

【館山子どもの文化研究会】 毎月第1金曜日・毎月2回土曜日、図書館を中心に地域の子供達に昔話・絵本の読み聞かせなどを通して文化活動を行っています

【おもちゃ図書館】 毎月第2・第4水曜日に開設しているおもちゃ図書館やマザーズホームのお手伝いをする活動をしています。

【おもちゃ修理】 毎月第2・第4水曜日、おもちゃ図書館にある在庫のおもちゃなど、破損したおもちゃの修理をする活動をしています。

【日本車椅子レクダンス協会 館山支部】 年間約30回、車椅子を使用し、施設やイベントに参加し、フォークダンスやレクダンス、社交ダンスを車椅子使用者や高齢者の方々と踊るなど活動をしています。

【南房同友会】 年間約24回、老人福祉施設等に訪問し、演芸慰問ボランティアとして、歌謡曲・民謡・童謡・詩吟・舞踊・フラダンス・三味線等を発表する活動をしています。

【個人での活動】

- 施設で書道指導
- 館山特別養護老人ホームで茶道指導
- 子育て支援
- かいた婦人の村バザー手伝い
- 安房地域生活支援センターでの活動等
- 子ども向けおはなし会
- 夢くらぶへの訪問

※新型コロナウイルス感染防止の為、活動を休止・自粛している場合がございます。

◎ボランティア活動についてのお問合せは、館山市社会福祉協議会 ☎ 23-5068 まで

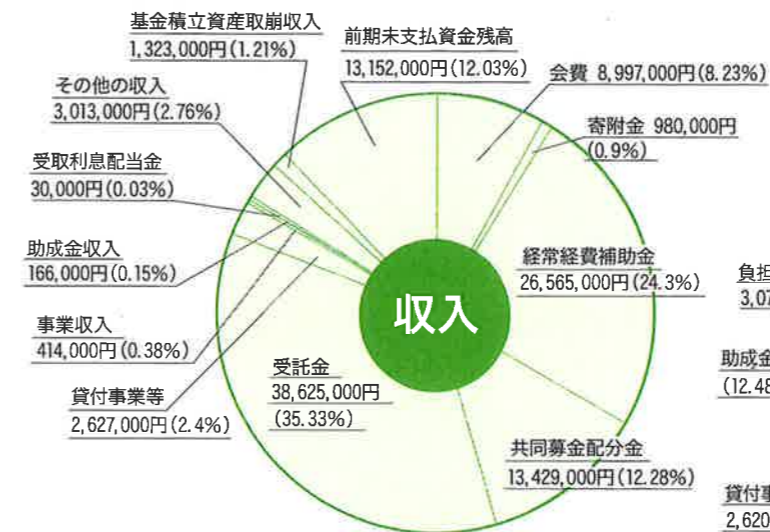
令和3年度

事業と予算のあらまし

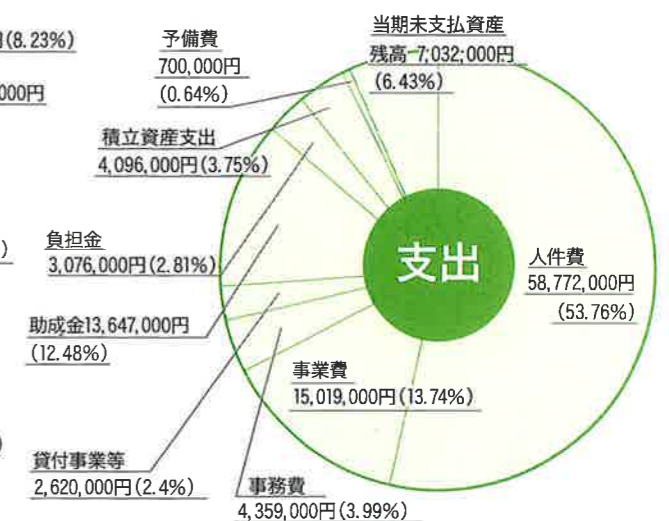
誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、令和3年度は10の柱で事業をすすめます。

令和3年度の予算額 109,321,000円

収入 109,321,000円



支出 109,321,000円



令和3年度 事業計画

法人運営事業

会員増強、会費を確保し事務体制を整え、事業の透明化を図ります。

地域福祉事業

① ボランティア活動
住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

② 災害復旧支援事業

災害に備えて援護活動に必要な体制の整備を図ります。

③ 共同募金運動

共同募金会との連携を強化し「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい運動」へ協力し福祉の増進を図ります。

④ 貸付事業

緊急且つ一時的に生計の維持が困難な者に対して民生資金の貸付けを行い、その方の自立の促進を図ります。

⑤ 福祉相談

市民の皆様に対して生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じ、地域生活の安寧に寄与します。

⑥ 社会福祉振興基金

自主財源の確保および地域福祉、在宅福祉の推進を図ります。

⑦ 受託事業

市や千葉県社会福祉協議会からの受託事業を実施します。

⑧ 福祉団体助成

福祉の向上に資することを目的に助成を行い、団体の福祉活動の活性化を図ります。

⑨ 老人福祉

在宅高齢者等への支援を行い、福祉の増進を図ります。

⑩ 社協支部事業

住民の自主的参加による地域福祉の推進体制の整備を図ります。

令和3年度
館山市
介護家族のつどい
一開催予定一
7月
11月
2月

そんな中、国の方針としても、「お互いさま」で支え合える地域づくりが提唱されてきています。住み慣れた地域で安心して暮らし続ける為には、お互いに、無理なく出来るこ

とを、自然と助け合える環境が、これからの高齢化社会を乗り切る為のキーワードであると考えております。地域づくりの主役は、その地域で暮らしている住民の方です。自分たちの住んでいる場所をどんな地域にしたのか？何が必要なのか？何が出来るのかを住民同士で考えていかなければ、暮らしたい地域ではなくなってしまうと思います。

富崎地区では、前年度から、出張販売の取組が開始されています。晴れの日は、青空の下、テールを留意して実施し、雨の日は、マイクバスを利用し、実施しています。

富崎地区の困りごとを住民の方が中心となって、解決に向けて話し合い、取り組んだ結果、出張販売につながりました。

令和3年度の介護家族のつどいについてお知らせ致します。本年度も、社会福祉協議会にて、館山市より事業委託を受け実施させていただきます。年3回の開催予定となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を検討しながら実施日程を組みたいと考えております。開催予定にしましては、決定次第、市広報等にて、ご案内致します。ご不明な点等ございましたら、館山市社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

令和2年4月1日より、館山市社会福祉協議会は、館山市より生活支援体制整備事業の委託を受け、地域づくりに向けた活動を開始しております。館山市では、高齢化率が40%を超え、高齢化社会に突き進んでいる状況です。若い担い手が減少し、福祉分野（介護・障がい等）の人材不足が顕著になりつつあります。

社会福祉協議会でも、話し合いのきっかけづくりとして、サロン等で、地域づくりのお話をする機会をいただいております。今後も活動してまいりますので、ご協力をお願い致します。

各地域で、少しずつ地域の活動が始まっています。今回は、富崎地区の活動をご紹介します。今後は、各地域で実際に行われている活動をご紹介します。富崎地区では、前年度から、出張販売の取組が開始されています。

7月から9月の気温が高い時期は、食品衛生を考え、涼しくて品揃えが豊富な、ふれあいショップで買い物ができるように、中里ワークホームの協力によりマイクバスでの送迎を実施する予定になっています。また、買物だけではなく、移動手段など、他の困りごとについても、地域の住民の方を中心に話し合いを継続しています。



令和3年度
介護家族のつどい

館山市における
地域づくり

地域の取組

ご寄附のお礼
(受付順・敬称略)

温かいお気持ちをありがとうございました。みなさまからの寄附金は、地域福祉活動に活用させていただきます。古切手や使用済みテレホンカードは、「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」へ送り、パザーや海外旅行のおみやげとして販売し、福祉施設等の活動資金となります。

寄附 (社会福祉振興基金)
R3.1.16~R3.5.17

本門佛立宗 廣全寺	32,500円
布良長寿会	49,471円
匿名3件	355,523円

善意の寄附
R3.1.16~R3.5.17

▼古切手.....74件

社会福祉課・市健康課・三芳水道企業団・安房広域市町村圏事務組合・上町城山寿会・青木義博(街)真門屋・本門佛立宗廣全寺・医療法人橋会勝山クリニック・「沖」館山支部・地域包括支援センターたてやま・生活訓練施設ばんぶーはうす・加藤建設(株)・病児保育室わんわんクラブ・原田幸夫・白田里美

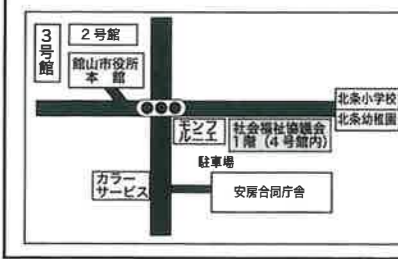
市税務課・市社会福祉課保護係・夢くらぶ・水谷健二・ジェイアルバス関東(株)館山支店・安田良子・早川電工(株)・くあとろデリパリーセンター・磯部和子(街)市野モーターズ・山口あゆみ・小原せつ子・石井妙実・出口優太郎・中島光子(街)大幸園茶舗・羽山社会保険労務士事務所・NPO法人たんぼぼの会・矢野悦子・野田壽栄子・日本キリスト教団南房教会(街)南創・角田孝行・田村文男・てとて相談室・館山市弓道会・たかはし・車椅子レクダンス協会館山支部・本田プリモ金子・市社会安全課・認知症カフェつむぎ・森武自動車・日本郵便オフィスサポート(株)・外房捕鯨(株)・荒木千佳子・大塚安雄・西岬種苗・安房歌人会・安房舗装土木(株)・オーリーブ薬局・JA安房

北条支店・北条郵便局をご利用のみなさま・出口幸夫・匿名15件

▼使用済みテレホンカード 7件

水谷健二・小原せつ子・荒木千佳子・大塚安信・匿名3件

【受付・お問合せ】
社会福祉協議会事務局
☎23-5068 FAX22-8805
館山市北条402(市役所4号館内)



※善意の寄附は、古切手及び使用済みテレホンカードのみお預かりしています。

2021年度(第24回)千葉県介護支援専門員実務研修受講試験について

【試験日】
2021年10月10日(日) 午前10時試験開始

【受験資格】
国家資格等取得後、登録してからの業務が5年かつ900日以上ある方

【申込書配布期間】
2021年6月1日(火)～6月30日(水)

【申込書配布場所】
安房健康福祉センター・館山市高齢者福祉課・館山市社会福祉協議会

【申込受付期間】
2021年6月30日(水)まで2

※最終日消印有効
簡易書留による郵送受付のみ

【お問合せ】
千葉県社会福祉協議会
介護支援専門員養成班
〒260-8508
千葉市中央区千葉港4-1-3
☎043-204-11610
【ホームページ】<http://www.chibakenshakyu.com/>

▼入れ歯回収ボックス

社会福祉協議会では平成20年から「入れ歯回収ボックス」を社会福祉協議会事務局と老人福祉センターに設置しています。

【回収の対象】

入れ歯以外にも、歯にかぶせた金属(クラウン)、歯と歯をつないだブリッジなどもリサイクルできます。ただし金属のついていない入れ歯の回収はいたしておりません。その他アクセサリなどの貴金属(金・プラチナ・銀)も回収いたします。

【回収ボックス設置場所】

- ・社会福祉協議会事務局 (市役所4号館内)
- ・市老人福祉センター (湊288-88)



▼高齢者疑似体験セットの貸出

疑似体験セットを貸出しております。疑似体験セットとは、加齢などによる肉体的機能低下や心理的变化を擬似的に体験するものです。

・片マヒ体験セット

脳の疾患や事故などで体の半分がマヒしてしまった場合の体験セット

・高齢者疑似体験セット

高齢者の体の変化やこころの変化を学習する体験セット

・対象者/市内の学校での福祉授業や総合学習(小学校5年生以上が対象)、各地区で実施する介護教室などの学習会・ボランティア団体や福祉団体など

・貸出期間/原則1週間以内

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ電話でご確認のうえお申込ください。

▼福祉用具の貸出

・福祉用具の種類

◎車いす



◎歩行器



◎足こぎ車いす



◎四点杖



※足こぎ車椅子とは
脳卒中などで歩行困難となった方が、両足でこぐことにより脊髄の歩行中枢を活性化させ機能が回復するというリハビリ効果が期待されています。

・対象者/市内にお住まいの在宅の方で、介護保険法または障害者総合支援法の対象とならない方(介護保険等による福祉用具の利用を優先してください)

ただし、介護保険等の対象者であっても、福祉用具を日常生活において常用するのではなく、旅行または冠婚葬祭などの行事において、その間だけ一時利用する場合は貸出可能です。

・貸出期間/3ヶ月以内

使用目的等により貸出期間を個別に決定させていただきます。継続して必要な場合は、一度返却していただき、改めて使用目的等により申請を提出していただきます。

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ電話でご確認のうえお申込ください。

▼シルバーカーの給付

病気等の理由で身体機能に支障があり、在宅生活においてシルバーカーを給付することにより介護者の負担を軽減し、利用者の自立や日常生活の安定を図ることを目的としています。

・対象者/市内にお住まいの在宅の65歳以上の方で市県民税非課税世帯

・費用/無料

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)へ【提出書類】給付申請書(社会福祉協議会に用意してあります)および、生計同一者の市県民税非課税証明書(市役所の市民課で交付しております)

※給付は原則として1人1回限りとします。
※すでに所有している方は対象外とします。



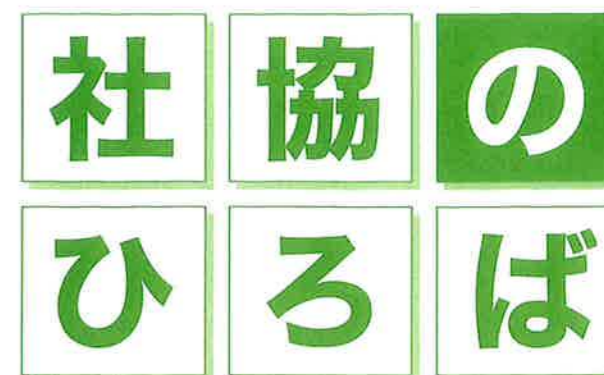
▼福祉カーの貸出

・対象者/市内にお住まいの心身障害者や高齢者とその家族、福祉活動をおこなうボランティアなどの福祉団体

・貸出期間/原則として1日

・費用/(燃料費はご負担下さい)

・申込/社会福祉協議会(☎23-5068)
(☎で予約のうえお申込み下さい)



社協のサービス

▼心配ごと相談

財産・家族・離婚問題など、心配ごとや悩みごとのある市民のみなさまのために、相談をお受けしています。

・一般相談(相談担当職員が対応します)

毎週火曜日 午前10時～午後3時

電話での相談も受付します ☎24-0294

(予約不要 当日受付順に相談)

・専門相談(弁護士が対応します)

第1・3火曜日 午後1時～午後3時

(予約必要 一般相談を受けていただいた方で専門の相談を希望する方、1日2件まで)

・費用/無料

・場所/市役所4号館(旧市民センター)

※相談日が祝日の場合は翌日になります

【問合せ】社会福祉協議会(☎24-0294)

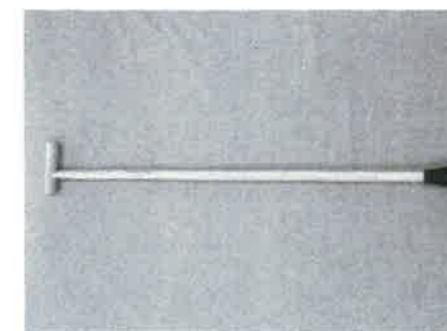
▼つえの給付

・対象者/市内にお住まいの歩行困難な65歳以上の方

・給付制限/過去3年間につえの給付を受けていない方。

・費用/無料

・申込/各地区民生委員にお申込ください。



自立相談支援のご紹介

館山市社会福祉協議会（館山社協）では、館山市の委託により生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を実施しています。お金・仕事・住むところなど生活に心配や不安のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ一度ご相談ください。ご本人からだけでなく、ご家族など周りの方からの相談も受け付けています。

相談は ☎ 0470-24-0294 までお電話ください。

例えば A さんの場合…

高校を卒業して就職をした A さんですが、仕事が長続きせず、転職を繰り返していました。職場の上司から「もう来なくていい」と言われることもあり、職場の人間関係が嫌になって自分から辞めたこともあり。高齢の両親と住んでいましたが、父親が亡くなった今は、母親の年金だけが生活の頼りです。母親には「しっかり働いてほしい」と言われるし、自分でもそうしたいと思っているのですが、上手くいきません。イライラして、怒鳴ったり、物を投げつけてしまうこともあり。



⇒ A さんから話を聞いて、コミュニケーション能力（伝える力、話を聞く力）に課題を感じた担当者は、就職するための準備として、“一緒に作業をして得意・苦手を考える”ことと、“専門的な病院への受診”を提案しました。約半年間定期的に会い、A さんは“手先が器用”で“体力がある”こと、“話を聞いて理解することが苦手”だとわかりました。そこで、福祉サービスを利用して、作業所への通所を始めることにしました。作業所の方と相談をして、指示の仕方を工夫してもらうことでお互いに気持ち良く作業を行うことができるようになりました。

例えば B さんの場合…

これまで母親と 2 人で暮らしていた B さんですが、生活費を管理していた母親が亡くなり、様々なお金の支払いをしなければならなくなりました。どれを払ったのか、必要な支払いなのかはわかりませんが、請求がくれば支払っていました。母親が管理していたときは、趣味に使う金額が決まられていましたが、今は好きなだけ使うことができます。しかし、毎月の収入はあるのに、1 年も経たないうちに預金が半分に減っていました。月額いくら使っているのか、何にお金を使っているのか、さっぱりわかりません。このままではすぐにお金がなくなってしまうと思い、焦りはじめました。



⇒ B さんは、広報誌でみた相談窓口に相談することに決めました。話を聞いた担当者は、「まずは毎月どれくらいのお金を使っているのか、一緒に調べましょう」と提案しました。口座引落の記録や、レシート、自宅に届く請求書を全て確認し、毎月の支出額を計算しました。また、年間で支払うお金も整理しました。次に、収入と支出のバランスや、B さんが大切にしたいことを確認して、今後の計画を一緒に考えました。目安が出来たことで、無計画な出費を減らすことができました。

事業の中で利用者の方々と植えたお花が見事に咲き、スナップエンドウは豊作となりました♪ 3月の期日前投票にいらしたときに、見かけた方も多かったのではないのでしょうか。これからの時期はアサガオと夏野菜を育てる計画です。

